

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月15日
【会社名】	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
【英訳名】	Yoshimura Food Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 吉村 元久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
2023年11月30日

2. 当該事象の内容

当社及び当社グループにおいて、外国為替相場の変動に伴い、保有する外貨建資産の評価替えにより、為替差益が発生しました。また、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出に対し、中国が日本産水産物の輸入を全面禁止としたことで水産物（主にホタテ）の市場価格が下落しております。これにより、当社の連結子会社である株式会社マルキチが保有する棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回ったことから、棚卸資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、棚卸資産評価損を計上しました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年2月期第3四半期（2023年3月1日～2023年11月30日）において、下記のとおり為替差益を営業外収益に、棚卸資産評価損を特別損失にそれぞれ計上いたします。

個別

為替差益 251百万円

連結

為替差益 303百万円

棚卸資産評価損 1,012百万円

以上